



抜き取ってご使用ください

ごみ収集日程表

令和 7 年

4 月 ~ 9 月

※ 10 月以降の収集日程は、広報なびり 9 月号に掲載

A地区	収集日	資源ステーション										ごみ集積所			
		4月		5月		6月		7月		8月		9月		燃やすごみ 【指定した資源は、燃やさないごみと一緒に収集】	燃やさないごみ 【指定した資源は、燃やすごみと一緒に収集】
		資源 廃食油 ライター	紙・ 繊維類	資源 蛍光灯 電球類 ライター	紙・ 繊維類	資源 金属類 ライター	紙・ 繊維類	資源 廃食油 ライター	紙・ 繊維類	資源 蛍光灯 電球類 ライター	紙・ 繊維類	資源 金属類 ライター	紙・ 繊維類		
地区名															
桜ヶ丘・平尾・栄町・ 希央台4・5番町		9	16	13	16	10	18	9	22	12	19	9	18		
丸之内・中町・上本町・ 柳原町・鍛冶町・ 本町・新町・豊後町・ 木屋町・元町・榊町		10	11	14	13	11	12	10	17	13	15	10	12		
桔梗が丘1・2・3番町		1	30	1	30	2	30	1	31	1	29	1	30		
桔梗が丘5番町		2	30	2	30	3	30	2	31	4	29	2	30		
桔梗が丘南・富貴ヶ丘		7	地域 回収	9	地域 回収	6	地域 回収	7	地域 回収	7	地域 回収	5	地域 回収		
														毎週月・木曜日 【祝日も収集】	毎月第2水曜日 【祝日も収集】
															4 / 9 5 / 14 6 / 11 7 / 9 8 / 13 9 / 10

C地区	収集日	資源ステーション												ごみ集積所	
		4月		5月		6月		7月		8月		9月		燃やすごみ 【指定した資源は、燃やさないごみと一緒に収集】	燃やさないごみ 【指定した資源は、燃やすごみと一緒に収集】
		資源 廃食油 ライター	紙・ 繊維類	資源 蛍光灯 電球類 ライター	紙・ 繊維類	資源 金属類 ライター	紙・ 繊維類	資源 廃食油 ライター	紙・ 繊維類	資源 蛍光灯 電球類 ライター	紙・ 繊維類	資源 金属類 ライター	紙・ 繊維類		
地区名															
すずらん台・上長瀬・長瀬	21	10	23	12	20	11	23	15	22	14	22	11			
瀬古口・箕曲中村・中知山・ 青蓮寺・南百合が丘	15	4	19	9	16	6	15	7	18	5	16	5			
夏見・赤坂・中川原・ 希央台3番町	8	25	12	23	9	26	8	23	8	20	8	22			
百合が丘	23	25	27	23	24	26	25	23	26	20	25	22			
丈六・相楽・一ノ井	14	3	16	8	13	5	14	4	15	4	12	4			
新川・榎・星川・柏原・長坂・ すみれが丘・赤目が丘	15	4	19	9	16	6	15	7	18	5	16	5			
吉原・神屋・百々・ 羽根・奈垣・布生	3	1	7	1	4	2	3	1	5	1	3	1			
														毎月 第4水曜日 【祝日も収集】	毎月 第4水曜日 【祝日も収集】
														毎週 月・木曜日 【祝日も収集】	毎週 月・木曜日 【祝日も収集】
														4/23 5/28 6/25 7/23 8/27 9/24	

ごみや資源は「収集当日 (8:30 まで)」に出してください

伊賀南部環境衛生組合 ■ 53・1120

- 「地域回収」は、独自に紙・繊維類を回収している地域です。地域に配布されるチラシなどで回収日・場所などを確認してください
- 集積所の管理は、それぞれの地区でお願いします ● 暴風などで収集を中止する場合あり (市 HP や LINE などでお知らせ)

B地区	収集日	資源ステーション						ごみ集積所									
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	燃やすごみ 【指定した資源は、燃やさないごみと一緒に収集】	燃やさないごみ 【指定した資源は、燃やすごみと一緒に収集】								
		資源 廃食油 ライター	紙 繊維類	資源 蛍光灯 電球類 ライター	紙 繊維類	資源 金属類 ライター	紙 繊維類			資源 廃食油 ライター	紙 繊維類						
地区名																	
桔梗が丘4番町	1	地域回収	1	地域回収	2	地域回収	1	地域回収	1	地域回収							
桔梗が丘6・7・8番町	2	30	2	30	3	30	2	31	4	29	2	30					
つつじが丘南	3	地域回収	7	地域回収	4	地域回収	3	地域回収	5	地域回収	3	地域回収					
つつじが丘北	4	地域回収	8	地域回収	5	地域回収	4	地域回収	6	地域回収	4	地域回収					
春日丘	8	地域回収	12	地域回収	9	地域回収	8	地域回収	8	地域回収	8	地域回収					
美旗中・池の台・南西原	25	4	29	9	26	6	29	7	28	5	29	5					
新田・エクセル美旗・美旗中村・東田原・若草区・松陽台・うぐいす台・わかば区・上小波田・下小波田・西原町・南古山・藤が丘・グリーンハイツ	28	3	30	8	27	5	30	4	29	4	30	4					
毎週火・金曜日 【祝日も収集】												毎月第1水曜日 【祝日も収集】	毎月第1水曜日 【祝日も収集】				
												4/2	5/7	6/4	7/2	8/6	9/3

D地区	収集日	資源ステーション												ごみ集積所			
		4月		5月		6月		7月		8月		9月		燃やすごみ 【指定した資源は、燃やさないごみと一緒に収集】	燃やさないごみ 【指定した資源は、燃やすごみと一緒に収集】		
		資源 廃食油 ライター	紙 繊維類	資源 蛍光灯 電球類 ライター	紙 繊維類	資源 金属類 ライター	紙 繊維類	資源 廃食油 ライター	紙 繊維類	資源 蛍光灯 電球類 ライター	紙 繊維類	資源 金属類 ライター	紙 繊維類				
地区名		9	16	13	16	10	18	9	22	12	19	9	18				
上八町・東町		10	16	14	16	11	18	10	22	13	19	10	18				
南町・松崎町・朝日町		7	30	9	30	6	30	7	31	7	29	5	30				
鴻之台・希央台1・2番町		22	25	26	23	23	26	24	23	25	20	24	22				
桔梗が丘西・さつき台・薦生・八幡・西田原・鶴山・家野・葛尾		17	10	21	12	18	11	17	15	20	14	18	11				
梅が丘		16	11	20	13	17	12	16	17	19	15	17	12				
里・原出・芝出・大屋戸・松原町・夏秋・短野・下三谷・緑が丘		8	1	12	1	9	2	8	1	8	1	8	1				
下比奈知・上比奈知		21	1	23	1	20	2	23	1	22	1	22	1				
滝之原		14	地域回収	16	地域回収	13	地域回収	14	地域回収	15	地域回収	12	地域回収				
黒田・結馬・井手・坂之下・谷出・小屋出・鹿高・矢川・上三谷・竜口・四季ヶ丘																毎月第3水曜日 【祝日も収集】	毎月第3水曜日 【祝日も収集】
																毎週火・金曜日 【祝日も収集】	4/16 5/21 6/18 7/16 8/20 9/17



ごみの分け方・出し方

伊賀南部環境衛生組合 ■ 53・1120

令和7年4月～9月

基本編

ごみステーション

資源ステーション

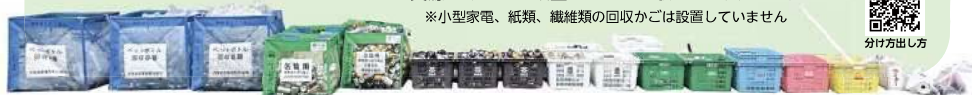
分別項目	回収頻度	回収方法・注意事項
燃やすごみ 生ごみ、紙くず、容器包装プラスチック、枝・木切れなど	週2回	  ●袋が閉まらないほどごみを詰め込まない ●ごみをはみ出さない ※ほうきなどの掃除用品や傘に限り、特大(45ℓ)の指定袋であれば、はみ出してもOK
燃やさないごみ プラスチック製品、食器類、アルミホイル、ガラス、おもちゃなど	月1回	●市の指定ごみ袋(スーパーなど取扱店で購入)で出す ●木の枝は、太さ7cm以下で、1回に2袋まで(燃やすごみ) ●ホース類は1m以内に切って出す(燃やさないごみ) ●ガラスの破片や刃物などは紙に包み、指定袋に「キケン」と表示して出す(燃やさないごみ)
小型家電 携帯電話、デジカメ、ドライヤー、炊飯器、扇風機、電気ポット、ゲーム機器、電動おもちゃ、ケーブル類など	月1回	   ●透明または半透明の袋(45リットル以下)に入れ、必ず袋の口を結んで出す ●袋に入りにくければ「粗大ごみ」 ●乾電池類は抜いてから出す ●携帯電話など個人情報が含まれるものは、データを消去して出す ●パソコンはメーカーに回収依頼
びん類・缶類・ペットボトル	月1回	●びん類・缶類・ペットボトルともに、使い切り、きれいにし出す ●びん類は飲食物などが入っていたびんと化粧品用のびんが対象(乳白色の化粧品用びん、ガラス食器、割れたびんは「燃やさないごみ」)
乾電池類 スプレー缶 ライター	月1回	  ●電子機器や電動おもちゃを廃棄する際は、リチウムイオン電池やボタン電池などを必ず取り外して「乾電池類」へ! ●電極はテープで覆って出す ●スプレー缶やカセットボンベは、使い切った後、屋外で穴をあけ、ガスを抜いてから出す
紙・繊維類	月1回	●紙類は片手で持てる重さにして、紐で十字に結んで出す ●繊維類は透明または半透明の袋(45リットル以下)で出す
廃食油	3カ月に1回	●植物性食用油のみ ●廃食油専用のポリ容器にこぼさないように出す
体温計・温度計 (水銀表示のもの) 蛍光管・電球類 (LED含む)	4・7月	●割れているものは「燃やさないごみ」
	5・8月	●体温計・温度計は水銀表示のもの(アルコール温度計は「燃やさないごみ」、電池式体温計は「小型家電」)
金属類	6・9月	●針金ハンガーやフライパン、鍋などが対象(ホーロー含む)

資源ごみの日に設置している回収かごに入れてください

※小型家電、紙類、繊維類の回収かごは設置していません



分け方出し方



粗大ごみ



収集受付・問合先 伊賀南部粗大ごみ受付センター ☎ 64・8700
受付時間 8:30～17:00(土・日曜日、祝日、年末年始除く)

- 伊賀南部粗大ごみ受付センターへ電話して、粗大ごみの品目、点数を伝えます(1回に5点まで)。収集日や収集場所も調整します(時間指定不可)。
- 「粗大ごみ処理券(1点200円)」を処理券販売所(スーパー、市役所4階環境対策室など)で購入します。
- 粗大ごみの目立つ所に「粗大ごみ処理券」を貼り付け、収集当日の8:30までに、予約時に指定した収集場所に出します。



※伊賀南部クリーンセンターに粗大ごみを直接持ち込むこともできます。
その場合、10kgごとに120円の搬入手数料が必要です(粗大ごみ処理券は不要)。

家電リサイクル対象品

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン

- 指定引取場所【滋賀近交運輸倉庫(株)三重支店第2倉庫/伊賀市小田町1751-5】に持ち込む ※リサイクル券が必要(郵便局の専用振込票で購入)
- 詳しくは、家電リサイクル券センター(☎0120-319-640)
- 伊賀南部粗大ごみ受付センターに収集を依頼(☎64-8700)
※リサイクル券と特定家庭用機器搬送券(1台2,000円)が必要



ごみや資源の自己搬入



- 分別できていないごみ、不透明の袋やコンテナに入ったごみは搬入できません。
- 搬入手数料(10kgごとに120円)が必要 ※指定ごみ袋に入ったごみ、粗大ごみ処理券(1点200円)を貼った粗大ごみ、資源は手数料不要
- 枝木類、木材などは「1m以下、太さ10cm以下」にして、コンテナなどに入れて、透明または半透明のごみ袋に入れて搬入 ※家庭からの草木のみ受入
- 陶磁器類は紙に包まず、バラの状態で搬入



市役所でも小型家電や乾電池類などを回収

- 市役所1階ロビーで、小型家電(40cm×18cmの投入口に分解しないで入るものが対象)、乾電池類、ライター、使用済インクカートリッジを回収しています。
- 小型家電の回収ボックスは市民センターにもあります。

※商店・事業所・工場などから出る事業系一般廃棄物は、名張市の一般廃棄物収集運搬許可業者に委託するか、伊賀南部クリーンセンターに自己搬入してください。

名張市公式
LINE

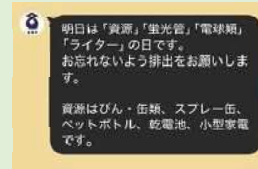
でめちや便利!

登録はこちら



✓ 収集日を忘れない!

住所を登録すれば、あなたの地区の収集日が通知されます。

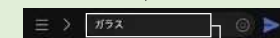


✓ 出し方がすぐ分かる!

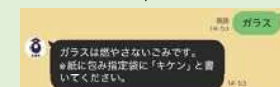
ごみや資源の出し方を簡単に調べられます。



を押すと、入力画面が...



入力画面に、調べたいキーワードを入力して、を押すと...



自動応答で排出方法を教えてくれます

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は3月末で終了します

4月以降利用できません。市公式LINEの登録を。